

法令および定款に基づく インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書 連結注記表 株主資本等変動計算書 個別注記表

第80期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

ハリマ化成グループ株式会社

株主総会招集ご通知に際し、株主の皆様へ提供すべき書類のうち「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（www.harima.co.jp/ir/library/resolution.html）に掲載することにより株主の皆様へ提供しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,012,951	9,765,361	18,337,490	△998,288	37,117,515
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△955,694	—	△955,694
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	1,746,268	—	1,746,268
自己株式の処分	—	△5,391	—	33,656	28,265
自己株式の取得	—	—	—	△84	△84
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	△5,391	790,573	33,572	818,754
当期末残高	10,012,951	9,759,970	19,128,064	△964,715	37,936,269

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価 証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	355,782	—	△2,720,789	△186,527	△2,551,533	2,875,851	37,441,832
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△955,694
親会社株主に帰属 する当期純利益	—	—	—	—	—	—	1,746,268
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	28,265
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△84
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△164,283	56,704	1,433,664	30,321	1,356,406	487,428	1,843,834
当期変動額合計	△164,283	56,704	1,433,664	30,321	1,356,406	487,428	2,662,589
当期末残高	191,499	56,704	△1,287,124	△156,205	△1,195,126	3,363,279	40,104,422

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 …………… 34社

主要な連結子会社の名称

ハリマ化成(株)、ハリマ化成商事(株)、(株)セブンリバー、ハリマエムアイディ(株)、HARIMA USA, Inc.、プラズミン・テクノロジーInc.、杭州杭化哈利瑪化工有限公司、(株)日本フィラーメタルズ、LAWTER B. V.、LAWTER Inc.、LAWTER Maastricht B.V.、LAWTER Europe BV、LAWTER Argentina S.A.、LAWTER (N.Z.) Limited、LAWTER Korea Co.,Ltd.、Fujian Nanping LAWTER Chemicals Co.,Ltd. 他18社

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数 …………… 4社 三好化成工業(株)、新日本油化(株)、秋田十條化成(株)、SunPine AB

(3) 連結子会社及び持分法適用会社の事業年度等に関する事項

1) 連結子会社

ハリマエムアイディ(株)の事業年度の末日は、連結決算日と異なるため仮決算を実施しております。また、ハリマエムアイディ(株)以外の連結子会社の決算日と連結決算日との差異は、3ヶ月を超えないため仮決算は実施せず、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っております。

2) 持分法適用会社

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なるSunPine ABについては、決算日と連結決算日との差異は、3ヶ月を超えないため仮決算は実施せず、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…… 期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等…… 移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準 …… 移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法及び評価方法 …… 法)。なお、一部の海外連結子会社については、先入先出法による低価法を採用しております。

2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、一部の国内連結子会社及び海外連結子会社については定額法を採用しております。

有形固定資産の主な耐用年数	建物及び構築物	・・・5～50年
	機械装置	・・・4～17年

② 無形固定資産

定額法。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ（リース契約にリース期間満了時の処分見積価額の取り決めがある場合は、当該処分見積価額）とする定額法を採用しております。

3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金……役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

③役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4) その他連結計算書類の作成のための基準となる重要な事項

①収益及び費用の計上基準

当社及び国内連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用し、海外連結子会社は、IFRS第15号及びASC第606号「顧客との契約から生じる収益」を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(ア) 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

当社グループは、「樹脂化成品事業」、「製紙用薬品事業」、「電子材料事業」及び「ローター事業」を主な事業とし、顧客との販売契約に基づいて製品及び商品を引き渡す履行義務を負っております。

(イ) 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

製品及び商品の販売は顧客が製品及び商品の支配を獲得する一時点で充足する履行義務であるため、

その履行義務が完了すると考えられる引渡し時点で収益を認識しております。ただし、国内の工場出荷取引については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)の98項を適用し、出荷時に収益を認識しております。

②重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

③ヘッジ会計の方法

(ア)ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについては特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(イ)ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段……為替予約
ヘッジ対象……外貨建予定取引
- b. ヘッジ手段……金利スワップ
ヘッジ対象……借入金

(ウ)ヘッジ方針

内規に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクの低減のために、対象資産・負債の範囲内でヘッジを行うこととしております。

(エ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断することとしております。

④退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、発生した連結会計年度に利益又は費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤のれんの償却に関する事項

のれんは、その効果の及ぶ期間にわたり、20年以内の定額法により償却しております。

⑥連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は連結納税制度を適用しております。

⑦連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 「時価の算定に関する会計基準」等の適用

1) 会計方針の変更の内容及び理由

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日）及び「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）を当連結会計年度から適用しております。

2) 遡及適用をしなかった理由等

当該会計基準の適用については、当該会計基準第19項に定める経過的な取扱いに従って、当該会計基準が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

3) 連結計算書類の主な項目に対する影響額

連結計算書類に与える影響はありません。

(2) 「収益認識に関する会計基準」等の適用

1) 会計方針の変更の内容及び理由

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、有償支給取引について、従来は、有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

なお、当該会計基準等の適用については、当該会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期

首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、当該会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、当該会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

2) 連結計算書類の主な項目に対する影響額

当連結会計年度の連結計算書類に与える影響については軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の評価

1) 連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	968,834千円
--------	-----------

2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社の連結貸借対照表に計上した繰延税金資産968,834千円の一部には、連結子会社であるLAWTER Europe BVにおける重要な税務上の欠損金に対する繰延税金資産728,918千円が含まれております。

LAWTER Europe BVが適用する米国で一般に公正妥当と認められる会計基準においては、利用可能な証拠に基づいて、繰延税金資産の一部または全部が実現されない可能性が高いと評価される場合は、繰延税金資産を相殺する評価性引当金を計上することが求められております。

繰延税金資産の回収可能性の判断にあたっては、将来の見積課税所得を使用しておりますが、経営環境の悪化や新型コロナウイルス感染症の影響等により、見積りに用いた仮定の見直しが必要になった場合には、翌連結事業年度において、繰延税金資産を相殺する評価性引当金が計上される可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	40,388,566千円
----------------	--------------

6. 連結損益計算書に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解し

た情報」に記載しております。

(2) 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループ及び資産について減損損失を計上しております。

場所	減損損失（千円）	主な用途	種類
岡山県美作市	439,000	ゴルフ場・ホテル	建物及び構築物、土地

当社グループは、原則として事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づき、資産のグルーピングを行っております。

上記事業用資産については投資額の回収が困難であると予想される為、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、事業用資産の回収可能価額は正味売却価額により評価しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数

発行済株式数	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	26,080	—	—	26,080
合計	26,080	—	—	26,080

(2) 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月19日 取締役会	普通株式	477,544	19	2021年3月31日	2021年6月24日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	478,149	19	2021年9月30日	2021年12月3日

当連結会計年度の末日後に行う配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月18日 取締役会	普通株式	478,149	利益 剰余金	19	2022年3月31日	2022年6月24日

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は短期的な預金の他、内規に基づき株式を含む有価証券の取得を行っています。また、短期的な運転資金を銀行借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
① その他有価証券	3,165,100	3,165,100	—
資産計	3,165,100	3,165,100	—
(2) 長期借入金	12,974,267	12,973,434	△833
(3) リース債務	804,916	804,606	△310
(4) 預り保証金	528,681	520,838	△7,843
負債計	14,307,864	14,298,878	△8,986
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの	81,683	81,683	—
デリバティブ取引計	81,683	81,683	—

(注1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、有価証券(流動)、支払手形及び買掛金、短期借入金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	5,698,155千円

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式	3,165,100	—	—	3,165,100
デリバティブ取引				
通貨関連	—	81,683	—	81,683
資産計	3,165,100	81,683	—	3,246,783

2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	12,973,434	—	12,973,434
リース債務	—	804,606	—	804,606
預り保証金	—	520,838	—	520,838
負債計	—	14,298,878	—	14,298,878

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)及びリース債務(1年内返済予定のリース債務を含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

預り保証金

長期預り保証金の時価については、過去の返還実績から想定される将来キャッシュ・フローを想定される返還期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、国内において賃貸収益を得ることを目的として、不動産を所有しております。なお、国内の賃貸ビルの一部については、当社及び一部の連結子会社を使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	当期末の時価
賃貸等不動産	1,650,542	2,503,102
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	272,148	336,607

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主として不動産鑑定士の不動産鑑定評価額を基に算定しております。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	調整額	計
	樹脂化成品	製紙用薬品	電子材料	ローター			
国内	16,272,321	9,243,129	4,684,246	-	1,387,167	△26,725	31,560,139
海外	1,293,736	11,930,923	1,619,818	29,518,728	△17,855	32,355	44,377,706
顧客との契約から生じる収益	17,566,058	21,174,052	6,304,064	29,518,728	1,369,311	5,629	75,937,845
その他の収益	-	-	-	-	155,215	-	155,215
合計	17,566,058	21,174,052	6,304,064	29,518,728	1,524,527	5,629	76,093,061

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

1) 契約及び履行義務に関する情報、履行義務の充足時点に関する情報

契約及び履行義務に関する情報、履行義務の充足時点に関する情報については、「(4) 会計方針に関する事項 4 その他連結計算書類の作成のための基準となる重要な事項」に記載の通りであります。

2) 取引価格の算定に関する情報

製品販売においては、顧客との契約において約束された対価から値引等の見積りを控除した金額で取引価格を算定し、重大な戻し入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を認識します。当社が認識した収益に係る対価は、通常、履行義務の充足から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

11. 1株当たり情報に関する注記
- | | |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 1,459円97銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 69円42銭 |
12. 重要な後発事象に関する注記
該当事項はありません。
13. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2021年4月 1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

項目	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						試験研究積立金	公害防止積立金	退職手当積立金	固定資産圧縮積立金
当期首残高	10,012,951	9,744,379	30,265	9,774,645	501,830	100,000	100,000	620,000	107,465
当期変動額									
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—	—
積立金の取崩	—	—	—	—	—	—	—	—	△2,643
当期純損失	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	△5,391	△5,391	—	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△5,391	△5,391	—	—	—	—	△2,643
当期末残高	10,012,951	9,744,379	24,874	9,769,253	501,830	100,000	100,000	620,000	104,821

項目	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計				
	その他利益剰余金		利益剰余金合計						
	別途積立金	繰越利益剰余金				その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,110,000	3,185,493	6,724,789	△998,288	25,514,097	345,087	—	345,087	25,859,185
当期変動額									
剰余金の配当	—	△955,694	△955,694	—	△955,694	—	—	—	△955,694
積立金の取崩	—	2,643	—	—	—	—	—	—	—
当期純損失	—	△81,210	△81,210	—	△81,210	—	—	—	△81,210
自己株式の処分	—	—	—	33,656	28,265	—	—	—	28,265
自己株式の取得	—	—	—	△84	△84	—	—	—	△84
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	△157,576	56,704	△100,871	△100,871
当期変動額合計	—	△1,034,261	△1,036,905	33,572	△1,008,724	△157,576	56,704	△100,871	△1,109,596
当期末残高	2,110,000	2,151,231	5,687,884	△964,715	24,505,373	187,511	56,704	244,215	24,749,589

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 …………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等 …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法

以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 …………… 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

有形固定資産の主な耐用年数 建物………… 5～50年

構築物………… 6～50年

機械装置… 4～17年

2) 無形固定資産

定額法。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金………… 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

1) 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

① 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

当社は、当社の子会社等に対して、経営管理業務および本社機能業務、管理部門業務などのサービスを継続して提供しており、子会社等との当該契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。

②企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

これらのサービスは一定の期間にわたり充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。

2) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについては特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段……………為替予約
ヘッジ対象……………外貨建予定取引
- b. ヘッジ手段……………金利スワップ
ヘッジ対象……………借入金

③ヘッジ方針

内規に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクの低減のために、対象資産・負債の範囲内でヘッジを行うこととしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断することとしております。

3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 「時価の算定に関する会計基準」等の適用

1) 会計方針の変更の内容及び理由

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）、「時価の算定に関する会計基準の

適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)及び「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)を当事業年度から適用しております。

2) 遡及適用をしなかった理由等

当該会計基準の適用については、当該会計基準第19項に定める経過的な取扱いに従って、当該会計基準が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

3) 計算書類の主な項目に対する影響額

計算書類に与える影響はありません。

(2) 「収益認識に関する会計基準」等の適用

1) 会計方針の変更の内容及び理由

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、当該会計基準等の適用については、当該会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、当該会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、当該会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

2) 計算書類の主な項目に対する影響額

当事業年度の計算書類に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 関係会社株式等の評価

1) 財務諸表に計上した金額

関係会社株式 19,017,578千円

関係会社出資金 1,380,590千円

2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社の貸借対照表に計上されている関係会社株式及び関係会社出資金(以下「関係会社株式等」という。)の合計

金額20,398,169千円はすべて市場価格のない株式等であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。

市場価格のない関係会社株式等の評価については、資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味した発行会社の1株当たり純資産額を基礎として算定されている実質価額が取得原価に比べ50%程度以上低下しているかを検討するとともに、事業計画等に基づき回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるのであれば、当期において相当の減額をしないことが認められております。

当事業年度において、実質価額が取得原価に比して50%程度以上低下している関係会社株式等は存在しないものの、翌事業年度において、経営環境の悪化や新型コロナウイルス感染症の影響等により関係会社の業績が悪化する場合には、実質価額が取得原価に比して50%程度以上低下している関係会社株式等について減損処理を行う可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る減価償却累計額	20,714,077千円
(2) 保証債務	11,428,959千円

下記の保証先の借入債務について債務保証を行っております。

LAWTER Capital B.V.	9,511,990千円
LAWTER (N.Z.) Limited.	1,032,579千円
Lawter Chemicals (Shanghai)	385,200千円
HARIMA USA, Inc.	489,560千円
東莞杭化哈利瑪造紙化学品有限公司	9,630千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	4,242,866千円
長期金銭債権	572,600千円
短期金銭債務	831,242千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業収益	1,961,628千円
その他の営業取引高	807,587千円
営業取引以外の取引による取引高	64,974千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 914,657株

8. 税効果会計関係に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

株式評価減	1,750,644 千円
長期未払金	163,808 千円
減損損失	8,379 千円
繰越欠損金	214,946 千円
その他	596,625 千円
評価性引当額	△2,446,575 千円

繰延税金資産合計 287,829 千円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△46,174 千円
その他有価証券評価差額金	△157,009 千円
繰延ヘッジ損益	△24,978 千円
未収事業税	△3,762 千円

繰延税金負債合計 △231,924 千円

繰延税金資産(負債)の純額 55,905 千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	ハヤマ化成(株)	兵庫県 加古川市	5,000,000	樹脂化成品、製紙用薬品、電子材料	100	役務の提供 資金の借入 役員の兼任	経営管理料の受取(注1) 不動産賃貸料(注2) 資金の貸付(注3) 債務被保証(注4) 出向者に係る人件費の支払(注5)	496,500 582,749 908,302 4,200,000 765,160	— — 短期貸付金 — —	— — 808,821 — —
	ハヤマ化成商事(株)	大阪市 中央区	398,000	その他	100	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付(注3)	1,029,901	短期貸付金	608,278
	(株)セブソリバー	広島市 安佐南区	14,000	その他	100	資金の借入 役員の兼任	資金の借入(注3)	626,090	短期借入金	659,994
	HARIMA USA, Inc.	米国 ジョージア州 トールズ市	3,350千 米ドル	その他	100	債務保証 役員の兼任	債務保証(注6) 保証料の受取(注6)	489,560 1,689	— —	— —
	ハヤマエムアイティ(株)	大阪市 中央区	300,000	樹脂化成品	75	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付(注3)	2,223,553	短期貸付金	2,250,000
	LAWTER Capital B.V.	オランダ ロッテルダム	18千 ユーロ	ローター	97.68	債務保証	債務保証(注6) 保証料の受取(注6)	9,511,990 10,803	— —	— —
	Lawter Chemicals (Shanghai)	中国 上海市	5,000千 米ドル	ローター	97.68	債務保証	債務保証(注6) 保証料の受取(注6)	385,200 398	— —	— —
	Lawter (N.Z.) Ltd.	ニュージーランド マウンガヌイ	23,483千 米ドル	ローター	97.68	債務保証	債務保証(注6) 保証料の受取(注6)	1,032,579 1,292	— —	— —

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 経営管理料は、役務提供に対する費用等を勘案して合理的に価格を決定しております。
- (2) 不動産賃貸料は、物件の所有、管理にかかる諸経費等を勘案して決定しております。

- (3) 資金の貸付及び借入については、貸付及び借入利率は市場金利を勘案して、利率を合理的に決定しております。
- (4) 当社の銀行借入に対して債務保証を受けております。
- (5) 出向者に係る人件費は、当該者の給与、賞与及び社会保険料等を勘案して合理的に見積もり、決定しております。
- (6) 債務保証は、金融機関等からの借入金等に対してのものであります。なお、年利0.1%の保証料を受領しております。

10. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

(1) 契約及び履行義務に関する情報、履行義務の充足時点に関する情報

契約及び履行義務に関する情報、履行義務の充足時点に関する情報については、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項」に記載の通りであります。

(2) 取引価格の算定に関する情報

役務提供にかかる収益については、顧客との契約で定める価格に基づいて算定しております。当社が認識した収益に係る対価は、通常、履行義務の充足から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	983円46銭
1株当たり当期純損失	△3円23銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。